

マージン率等に係る情報提供

株式会社Q Jサイエンス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度(平成6年1月～令和6年12月))

記

- 令和7年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 2件
- 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 42,997円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 27,021円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

37.2%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先 TEL045-594-9607

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	フルタイム1年以上雇用見込派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
基礎訓練(知識・教養)	フルタイム2年以上雇用見込派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
技術訓練(基礎)	フルタイム2年以上雇用見込派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
技術訓練(応用)	フルタイム3年以上雇用見込派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
マネージメント訓練	フルタイム3年以上雇用見込派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2027年3月31日)

・協定労働者の範囲(研究者の業務に従事する従業員)